議会報告会(正・副委員長報告)

報告者竹田ゆかり委員長岡田和則副委員長

委員会名	総務常任委員会
開催日時	令和5年(2023年) 2月24日(金) 午前9時30分開議
開催場所	議会全員協議会室
出席議員	竹田ゆかり委員長・岡田和則副委員長・前川綾子委員・中村聡一郎委員・
	高野洋一委員 (千一委員は病気のため欠席)
	(件名及び審査概要)
	委員会で審査した内容は、議案4件、報告事項4件でした。そのうち、下記
	の報告事項の概要と、審査結果を報告いたします。
	 報告事項
報告內容	
	スライド③
	【条例制定の目的】
	ケア(介護)が必要な家族や近親者・友人・知人などを、無償でケアする
	「ケアラー」の方々への支援を目的として、条例を制定をする。
	【本条例制定にあたる庁内組織と検討期間】
	庁内検討委員会を4部長、検討部会を関係12課長等で構成し、令和4年5月
	から検討を進めてきている。条例制定にはおよそ2年間をかけ、条例施行
	予定は令和6年度当初を予定している。
	ス ライド④
	スライド⑤
	ヤングケアラーはこんな子どもたちです
	(資料:一般社団法人日本ケアラー連盟)
	スライド⑥
	誰もが介護する時代に
	(資料:立教大学コミュニティー学部助教 田中悠美子)
	スライド⑦
	【検討部会での取り組み状況について】
	・関係12課による「ケアラー」と思われる方の洗い出し
	・既に存在する支援制度の洗い出し ・新たに必要となる支援内容の検討・整理(学識者・関係機関聞き取り)
	・利にに必要となる又復的各の検討・登垤(子誠有・関係機関闻さ取り) ・ケアラー・ヤングケアラー・ひきこもりの状況調査
	・条例等の骨子・枠組みの検討
	・総合教育会議・学識者・関係機関との意見交換
	THE PROPERTY A BOX OF DANKING A SECTION OF THE PROPERTY OF THE

スライド⑧

【質疑内容と審査結果】

委員会では

- ・現時点での課題
- ・今後の取り組みや条例制定後の見通し
- ケアラーへのフォローの状況
- ・条例化することの意義
- 相談におけるアクセスのしやすさ
- ・実態調査の進捗状況等

について質疑がなされ、本報告事項について了承とされました。